

平成29年度第1回 高砂市文化振興審議会

日 時 平成29年8月31日（木）10:00～
場 所 高砂市役所南庁舎2階 会議室

出席委員	会 長	田端 和彦	委 員	唐津 哲男
	副 会 長	岩見 一美	委 員	高橋 賢吉
	委 員	原 英俊	委 員	前田 栄一
	委 員	天野 富美男	委 員	松本 克英
	委 員	渡邊 紀子	委 員	堀田 真弘

出席事務局職員

市	長	登 幸人
健康文化部長		中安 正人
健康文化部長		田川 真紀
くらしと文化室長		
文化スポーツ課長		森岡 修平
文化スポーツ課主幹		前川 吉也
文化スポーツ課係長		山野 晃路

協議事項

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 諮 問
- 4 議 題
 - (1) 平成28年度事業結果について
 - (2) 平成29年度事業について
 - (3) 高砂市文化振興基本方針の見直しについて
 - (4) 高砂市文化振興条例の改正について
- 4 報 告
 - (1) 高砂市文化施設のあり方について
 - (2) 今後のスケジュール
- 5 閉 会

○事務局

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、まずはオープニングといたしまして、慣例の謡曲「高砂」全員合唱を行いたいと思います。

皆さんご起立の上、よろしくお願ひいたします。

(「高砂」合唱)

○事務局

ありがとうございました。

お席におつきください。

それでは、ただいまより平成29年度第1回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、「高砂市文化振興審議会の運営に関する規程」に基づきまして、原則公開するものとしておりますが、本日、傍聴希望者はございません。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

それでは、ここで本日の資料の確認を行いたいと存じます。事務局より確認をいたします。よろしくお願ひします。

(資料確認)

○事務局

以上となっております。皆さんおそろいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、次第の2へと移りたいと思います。当審議会の開催に当たりまして、まず、市長よりご挨拶いただきます。よろしくお願ひします。

(市長 あいさつ)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長あいさつ)

○事務局 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、当審議会の事務局職員の紹介に移りたいと思います。

(自己紹介)

本日の会議ですが、出席者10名、欠席者ゼロにより、審議会規則第5条第2項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることをご報告いたしまして、次の議題へと移りたいと存じます。

続きまして、次第の3へと移ります。

ここで、諮問書を市長より会長へお渡しいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(諮問書交付)

○事務局

ありがとうございました。では、ここで市長につきましては、所要のため退席いたします。

○市長

すみませんが、どうかよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○事務局

それではこれより、議事進行のほうは、審議会の規則第5条の第1項により、会長にお譲りしたいと存じます。

会長、よろしくお願ひいたします。

○議長

それでは、私のほうで司会を進行させていただきます。先ほど市長のほうからいただきました諮問につきましては、既に皆様のお手元の資料1ということで、配付させていただいてるものということになりますので、またご確認のほうをお願いをしたいと思います。

ちょっと議題に入る前に、前回の審議会で質問・ご意見があったところについて、事務局でまとめていただいておりますので、その点どうでしょうか、これは資料のどの部分にあるかということだけ。

○事務局

資料のほうは、事前に送付させていただきましたけど、A4の横の1枚のもので裏表になっている分なんですけども、これは「平成28年度第2回文化振興審議会における質問・意見について」ということなんですけども、前回ありました意見を簡条書きでまとめたものでございます。

○議長

ちょっと、前回の復習になるわけなんですけども、最後にご意見があればということで、そのときのご意見についてのご回答ということでございます。私が持っているのは去年のものなんですけど、11月14日にあった部分のものということでございます。何かこれよろしいでしょうか。こういう形でちょっと議事の進行上すみません。文書という形でご回答をまとめたという形になっておりますけども、よろしいでしょうか。何かちょっともし見られて、ちょっとこれだけは趣旨と違うとかって、もしあれば、今の時点でご指摘いただければと思うんですが。

特になければ、これについては、この平成28年度第2回文化振興審議会における質問・意見についての資料で、これで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

では、ご確認いただいたということで、これについては、この文書において終わるということにさせていただきます。

そうしましたら、続けて次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の(1)でございますけども、平成28年度事業結果、それから平成29年度の事業についてというのがありますけども、これは関連性がありますので、この二つについて事務局からご説明をまずいただきたいと思います、よろしくお願いたします。

○事務局

平成28年度予定事業結果と平成29年度事業ですけども、まず平成28年度事業・平成29年度事業、資料の2のほうになります。A3の横の分をご覧くださいければと思います。

この平成28年度・平成29年度の平成28年度予算決算と評価のもの、それと平成29年度の予算額を記載しております。これにつきましても、事前にご意見をいただきました。

こちらのほうで一応事前に質問等いただいたもの、回答のほうをまとめさせていただいております。

それと平成29年度の方ですけども、これも本日お配りさせてもらった分になるんですけども、資料3という形で、A4の縦の分なんですけども、これが平成29年度の実施計画書ということで、先ほどのA3の平成29年度、右側の平成29年度の方ですね。そのものと同じものを記載しております、こちらのほうでは、それぞれ基本施策のどれになるのかというところをまとめてますので、同じような内容のものがこちらで、どの分がどの事業になるのかというような把握できるかと思えます。

説明は以上です。

○議長

ちょっとこれ資料の説明だったんで、内容については、どうしますか。せっかく事前に皆様に送付させていただきまして、その送付について、いただいた分についてのご回答が出ておりますので、まず、送付された方にちょっと見ていただいて、そのご回答について例えば自分が聞いた趣旨とはちょっと違うんじゃないかとか、もしこの回答では十分ではないんじゃないかというようなことがあれば、まずそこをお聞きしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

まず皆様へご提出いただきました資料のご回答について、少しご確認をいただいて、自分が出した意見と少し違うんじゃないかとか、そういうのがあれば、まず少し見ていただきたいと思いますがいかがでございましょうか。

ちょっとどれが、どの方がご質問になったかちょっとわからないので。ちょっとご自身でご確認いただくしかないんですけども。もしあれば、まずそちらから見ていただいたらとかがでしうか。

よろしいでしょうか。

特に今ご覧になられてこれだけというのはあるものがあれば、大丈夫ですか。ありますか、どうぞ。

○委員

No.26 都市政策課の歴史学習会、名称、学習会なんです**が**、荒井・伊保で地元学習会ということで、**平成28年度**170数万円と平成29年度も76万円ほどついてるんですけど、ここの回答が『曾根地区は自主運営を行っており、荒井・伊保の学習会の支援をしています』とな**っていますが**、高砂も来て民家**があり**、**歴史学習会もやってたりします**。自主独立できているところは、**予算なくても自主運営しているので、予算をつけなくても良いという考え方で**でしょうが、荒井・伊保地区はなぜ、**予算がたくさん出て、そこだけ独立できない**。できなければ**予算をつけていくのかみたいで、少し筋が違うのではないか**と思った次第です。

○議長

ということなんですが、いかがでしょうか。

○事務局

この都市政策、歴史学習会なんですけど、この予算額前年も横のバージョン、歴史学習会だけの予算ではなくて、これはまちづくり協議会全体の予算であって、各団体で活動されている学習会での予算がいくらというものは、実際にはそれは幾らというのが設定ございません。これはもう全体のまちづくりの全体の予算を記載しているもので、この金額だけでは出てこないの**で、横バーでよかったか**もしれないですけども。今ちょっとここ挙げて**るものはまちづくり全体の金額**になってます。

もともと一番最初のときに、学習会声かけてるときに・・・荒井・伊保、曾根とかいうところで開講されておったんですけども、その中の曾根については、自立していただいてまして、後ですからこの荒井とかも・・・つくられて、活動されておりまして、**予算的には特にはないんですけども、まちづくりの一環で都市整備のほうでコピーをとっているとかそういったものを措置してると**いうぐらいなもので、もうここに載っている金額が全部、歴史学習会に行ってる**というものでは**ございません。もともと都市政策課のほうでやってるものではなくて、これ地元の方々がやっている活動について、少し支援していこうと**行っているものを計画の中で**挙げさせてもらってます。

○委員

質問していいですか。

○議長

はい、この件ですか。

○委員

はい、この件で。全体の予算でまちづくりをしてるからこれだけ。そしたらこれ、荒井・伊保に参加、やっぱりどういふことをやったかっていう説明も要りますよね。まちづくりの中で、このところはどのようなまちづくりにお金が必要なんだ。

こんなことしましたよって、二、三はやっぱり例として挙げないことには、これ何やろうと。和太鼓とか、何をしたのかなって思いますよね。

だから、これ金額がね100万円超えてるので、どこにいったらこんなまち歩きにこれぐらい使いましたよってというのは、やっぱりその辺は、ないとわからなくて。

○事務局

そういうふうには誤解があるかと思うので、トータルしてしまったのが、ちょっとこのまち歩きの歴史学習会のウォーキングに使ったものではないので、ちょっとここ資料は横バー、実際その金額では幾らっていうのがないので、横バーに・・・資料は修正いたします。

○議長

よろしいですか。要するに事務事業としてこの、1-1-1都市政策課の行っている歴史学習会という事務事業があつて。

○事務局

都市政策課が行っているんじゃないかと、地元で、そういうことをやってる団体があつて、そこの支援ということで、例えばこれをコピーしてほしいと言われたときに、コピーとかそういうことをやっているもので。都市政策課の事業でやってるものではない。

○議長

ではないんですか。

○事務局

この団体が、地区の活動で団体がされているもの。そこは支援するという形です。

○委員

そしたら、ますますですね、説明が必要になってきますね。地元の支援に対してまち歩きにこんな、100万円近いお金っていう。

○事務局

まち歩きだけの・・・幾らかというのはいわかりません。

○委員

私たちが、これ何も今の説明ではわからないんじゃないですかね。

○事務局

それは、都市政策課が持っている予算額を書いてあつて、その予算があるので、コピーとかしてあれば支援しますよっていうことです。

○議長

ちょっとあの、要するに先ほど言ったように、予算の立て方の部分と、それから実際に使ったお金の部分の区別ができていないということで、誤解を生むんじゃないかということで、ちょっと今後、ちょっと書き方においては工夫が要るんじゃないかということで、これはちょっと次の課題、次というか平成29年の評価のときにもまた、この議論が出てくるかもしれませんので、ご検討ください。

どうぞ。

○委員

ちょっと質問したいんですけども、金額ですね、まちづくりの予算が172万円になります。これ荒井のほうで先ほども本を出してどうのこうの荒井ふるさと再発見し隊やね。あれは、「夢のシロ」だったと思うんですが、その「夢のシロ」からの助成金と合わせての話、それとも全く別のまちづくりのだけの話ですか。

○事務局

何年か前なので、それではないです。

○議長

いいですか、はい。

○委員

わかりました。

○議長

予算の立てる、要はその各自、各課がやっている事業を文化振興という枠組みで、こう区切って落とし込んでますので、どうしてもその先ほどあった、都市政策課が行ってるのは、文化以外のことも含めて行ってる部分があって、そのまとめたものがボンと出てきてますので、どの部分が文化に使えたのかよくわからないというご指摘があったとっておりますので、特に金額の面では、誤解を呼ぶといけないんじゃないかというご指摘だと理解をしました。

ほか、何か。この先ほどありましたA4横のこれについてのご質問とご回答について何か確認をしたいことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

この会議資料の1ページ目の裏の・・・14番ですね。

ここの質問・意見のところで、「目標は交通事故防止ではなく、ポスター応募件数では」と言われていますけど、交通安全ポスターの目標は、交通事故防止のための、ポスターは手段ですよ。ですから、これ応募件数も大事ですけども、この後ろの回答の検討しますでは、これ意味をなしてないんじゃないかと思えますね。

○議長

なるほど。どうでしょうね。これちょっとほかにも、1、2、4、その12番、13番も同じですし、それから10番、もっと上もそうですね。そのいわゆる目標の立て方の問題だと思いますけども、事業においては、目的と目標があります。で、先ほど委員がおっしゃったように、目的は交通事故防止です。それに対する目標は例えば事故件数何件というのが大きな目標です。ただ、この事務事業はポスターの件数なので、そのポスターの件数としての目標は何かというときに、この事業やりましたではなくて、何枚集めましたじゃ目標じゃないかという、こういうご指摘だと思います。それについては、ちょっと今、これ担当課がよくわかってないというので、検討しますよになつてるといふように思うんですけども。

○事務局

担当のほうに連絡し、また次回、そうしたできるのかどうかちょっと検討しますということで、回答しています。

○議長

ですから、大きな政策は目標と、それからこの事務事業の目標というのは、ちょっと分けていかなきゃいけないということと、先ほど委員、目的というのがあるので、その目的との関係というのがございますので、その点はなかなかこれ、行政全体の話ですので、そこら辺を少しまた整理していただこうとは思っております。

○委員

これ、私が出した問題で。

○議長

ああ、そうなんですか。質問で。

○委員

交通事故防止になつとって、それで評価がAやからね。それで高砂市内で交通事故がゼロやったらええんだけどもという、こういう考えで。

○議長

なるほど、なるほど。そういう考えで。おっしゃることはよくわかりました。

○委員

ポスターが何件かいうことを決めないとということ。

○議長

なるほど。

○委員

それで、このポスターを貼ってある場所が、ここの南庁舎の4階ですね。

○事務局

それは、部屋に・・・選挙のほうですね。選挙のポスターは。

○委員

昨日、上で見させていただいたんですが、せっかくこれ、啓発的になるものポスターなのに、ああいうところの、人の出入りが少ないところでやるっていうのはもったいないなと思ったんですけど。これやっぱり掲示する場所っていうのも大事ですよ。

○事務局

アスパとかにも展示されてました。

○委員

した分ですよ。でも、市役所へ持って帰ってきて、やはりもうちょっと何か貼る場所を考慮することが必要ではないですかね。

○議長

このあたりは、まちづくり課にお伝えいただいて、せっかくのポスターの有効活用ということで、まちづくり課にはお伝えいただこうと思います。

後、よろしいでしょうか。今、A4の横長の資料のところですけども。
どうぞ。

○委員

最後のページで質問・意見の中で予算はゼロとなっていますが、こういうことで回答は検討します。これから検討しますということですね。予算がゼロになってるっていう。

○議長

平成29年度ですね、予算がゼロになっているのは。

○委員

平成29年度で検討しますということで、よろしいですか。

○議長

ということなんですが、いかがでしょうか。

○委員

これから予算化するということなんですか。

○事務局

予算化できるかどうかは、はっきり言うのは難しいので、先ほど都市政策のところにあったように、そういう全体のまちづくり協議会とかで、予算があれば、ありましたらというのをそういう予算を持っていますので、その中今の・・・
で・・・

これを歴史ガイドクラブのまちあるきはそういったことができるかどうか、・・・予算のことになるので、そういうできるのかどうかを今後、していただけたらなというなど。

○議長

よろしいでしょうか。予算はもうついてないので、ここでいうのは、予算化はできないけども、いわばほかの同じ目的とする。先ほど目標と目的違うと申し上げた。目的とする事業の中で、関連する事業の中で、その可能な範囲で対応ができるのではないかという、これを検討しますということではよろしいですかね。

よろしいですかね。

後、よろしいでしょうか。

このA3のほうでちょっと意見をいただいて、前に、事前に意見をいただいているんですけども、ちょっと今日気がついたことがあるという方もおられると思うんですが、この議論をするとまた時間を取ってしまいますので、この件については大変恐縮ですけども、今日の時点、あるいは意見を送付した後でちょっと気がついたことがあるというようなことがございましたら、今度ちょっと大変恐縮ですけども、皆様のお手元に、今日の配付資料には意見書はないの。今日の配付資料にはない。事前にお配りしたものしかないですかね。意見をお聞きしますという、意見集約の紙がありますよね。意見書。これ今日は配ってらっしゃらない。

○事務局

それは配ってない。

○議長

ああ、そうですか。どうしましょう、じゃあ、もしこういったご意見があったら、どういう形で、もし事務局にお送りしたらよろしいでしょうか。

○事務局

別に様式は問いません。

○議長

問わずに。

○事務局

はい、どんな形でも結構です。

○議長

結構だと。ということらしいですので、もし、お気づきのところが、この意見書を送られた後に気がついたことですか。それから今日の資料2など見られて、あるいはこの同じものだというふうにおっしゃるんですけども、この資料3の実施計画の部分ですね。先ほど事務局よりご説明がありましたように、基本施策に沿ってまとめたものですけども。こういったものも含めてご覧いただきまして、お気づきの点、あるいはご確認をしたい点。特に、ほかの委員の皆様から出したものと以外のところで、ありましたら、先ほど事務局からありましたように、書式は問わないということではございますので、また事務局へ、ファクスなりで送っていただければと。

○委員

ちょっとだけ質問いいですかね。これに対しての。

○議長

どうしてもありますかね。

○委員

意見書のほうもこれだけ出したので、一応修正はしていただいていることももういいですが、それ以外のことは載せられませんので、よろしいでしょうか。

○議長

ちょっと短目をお願いします。

○委員

このA3の19ページですが、3-1-8産業振興課・都市政策課のSEA SONICっていうところなんですけど。これ平成27年度は、成果がAやったんです。平成28年度がC、そしてその事業目的の中を見ましても、あらい浜風公園を若者の音楽のメッカにするって、すごい広大な目的が書かれていたんですね。そしてずっと見ていきますと、評価説明で平成28年度は開催を見送った。で、平成29年度以降は運営・費用面から、開催が難しいため廃止する。平成27年度は、すごいメッカにするよ。平成28年度も目的はメッカにするよ。で、廃止ですかっていうこと。でもそこまで、意気込みがあったのに、なぜ運営・費用面から開催が難しくなったのか。そこら辺を教えてくださいたいですね。

○事務局

一応このSEA SONICは県の補助が出ましてその県の補助がありまして開催をしておったんですけども、今もうその県の補助が、もう終了してしまったということで、ちょっとその県の補助が終了して、今までどおりの開催はちょっと難しい状態であるということで、平成28年度も開催は見送りしてたんですけども、これ事業内容自身は、また大幅に見直す必要があるということで、まず、このたびはもう事業を中止するという形。事業面においても厳しいところがあるので、かえって難しいので、事業を見直して、事業を廃止するというに。

○委員

そうしましたら、県のほうの補助が終了したら、幾らいいものであっても全部終了して開催していかないと。

やはりそれは、どこかで市として、いいものであれば、何とか若者が集えるようなところですのであれば、考えていくよとかいう方針はないんですか。市としては、やはりもうお金さえなくなったら、もう開催しないし、そういうふうで片づけてしまうよっていうこと捉えていいんですか。

○事務局

実際問題、お金の関係上、開催がまあ難しいということでした。

○議長

平成28年度は、先ほどもちょっと昨年度の資料を見ましたけど、平成28年度は実施見送りというのも、確かに昨年度の計画の中にもありまして、そのとおり昨年度は実施しなくて、で、平成29年度は廃止ということで、事業廃止になったということですね。見送りではなくて。で、ということは、多分その一年間の間に、先ほど委員がおっしゃられたことは、多分、検討されて、ほかの事業施策との関係の中で、今回廃止されたという、おそらくそういうことだろうと思います。で、これ残念ながら今日、都市政策課の方がお見えでないので、多分その経緯はわからないということで、もし可能であれば、これ次回までに、都市政策課にその経緯のことをご確認、要するに見送りから廃止になってるわけですから、事業廃止になってるわけですから、先ほど言ったところをちょっともし、ご確認いただいて、今日は多分、ご回答は得にくいと思いますので、次回までにちょっと文書なりでまとめていただけますでしょうか。

委員。

○委員

今みたいに、この県の補助、国の補助がなくなって、打ち切りっていうのが、結構。

○議長

多いですね。

○委員

やっぱりそれは、補助があるからお金が下りるからやる。なくなったからやめるではなしに、やっぱりそれは、なくなっても続くようなそのビジョンっていうのを持ってそういう事業っていうのをやるべきじゃないでしょうか。例えばうちの近くの高砂やの建物がございますね。で、最初はギャラリー的な使い方をして、僕もいろいろなギャラリーを見てきましたけど、京都でしたら、その古い町家をうまく利用して、ちょうど同じような設計で、やってるようなギャラリーも結構ね。そういうふうにやってくださったらいいなと思って、僕期待したんですけど、その援助がなくなったから、お蕎麦屋になってしもた。あれをそれこそ、何か一つのその文化的な中心というか、起爆剤にして何とかできないかなって考えたこともあるんですけども。もう知らないうちに「援助がなくなったから、やめま

す」っていう非常に残念に思ったことがあるんですけど、やっぱりそれは、事業を始める前に、5年先、10年先もそういうのを見据えた事業をしないと、何かお金があるからやるかって、打ち上げ花火的のようなことが非常に多いように感じて少し残念なんで、非常に残念なんで、やっぱりそのあたりを考えて事業をやってほしいな。これは続けられるものなのかどうなのかっていう、そういう見通しを持ってやらないと、文化というのは、文化事業というのはできないと思うんですが。

○議長

ありがとうございました。大変貴重なご意見だと思います。県だけじゃなくて、実は国の補助もそういうところがございまして、3年間限定とかって何かっていうと、いわゆる「呼び水効果」という形のイメージでございまして、先ほどおっしゃったようにその3年間なら3年間の間に自立できるような方策を考えなさいというのが、実は県なり、あるいは国なりの施策の方針でございまして。特に、こういうルーチンというか、普通のものでないもの、こういったものの事業は大抵そういうものが出てきてます。だから、先ほどおっしゃったように、やってる期間の間に、例えばじゃあ寄附を集めるとか、あるいは広告で広告収入を得るとかですね。そういったものを考え、あるいは先ほどありましたように、委員がおっしゃったようにじゃあ、市の単独予算でできるかと、そういうものを考えるのが実際その期間で、その間に何もあまりしないまま、実は補助だけに頼ってたというケースがこの文化政策以外にも結構、あることは事実でございまして。そういったものに対して例えば、もう県民交流広場というのも、おそらくそういった部分がないわけではないと。高砂は頑張っておられるところはたくさんあるんですけどもね。

ですからそういうふうにと考えると、やはり事業の間に施策を考えていかなきゃいけないというのは、これは文化政策以外にも全てに言えることだろうとは思いますが。で、ちょっと先ほどの委員のご質問については、今日の時点では、ご回答ができませんので、先ほど言いましたように次回以降にお願いいたします。それから、委員が言われたご指摘というのは、多分、ここで事務局の回答は難しいと思いますので、しかし、この考え方は非常に重要だと思います。要するに、特に文化は息長いものだとおっしゃったとおりでございまして、じゃあ、どうやったらこのいい事業を、続けられていくのか。その仕組みはやっぱりその事業の間に考えていかなきゃいけないということは、これは非常に重要なご指摘だろうと思いますので、これはご了解いただければと思います。よろしいですか。

○委員

質問です。お金に関しては、その県からということで、で、あらい浜風公園を若者のメッカにするというのは、高砂の発想なんですか。県からの何か指導があったんでしょうか。具体的な。

○議長

目的のところです。目的はこれほどどこが立てられたのかということだと思っております。

○事務局

具体的なことは、多分、産業振興課が担当しています。

○議長

じゃあ、それも含めて、次回以降で、目的——その例えば県の補助を出すだけの目的とか、全部書かれてるはずですので、それも含めて、ご回答をいただこうと思います。

○委員

言ったかもしれませんが、できればこの資料に国、県のやっってる事業も書いていただきたいんですよ。というのは、何かここには市のことばかり書いてあるんですけども、今言うように、せつかく始めた事業を大きくしたり、引き継いで行ったりというのも可能な場合もあると思うんで、できれば、国と県のやっってる事業も書いていただいて、討議に入れていただきたいなという気がするんですけどね。

○議長

難しいところがあるかもしれないんですけども、まず一つは、その国のほうが要するに予算の立て方として、市単費のものと、それから先ほどありました県の補助が出てるもの、それから交付税算入をされているようなものと、いろいろと多分、予算の立て方違うと思います。で、委員がおっしゃるように、例えば直轄事業だとか、県の直轄事業っていうのは、なかなかこれは多分、市ではなかなか全部把握できないと思いますので、それについて、参考程度に入れるしかないかもしれません。そういったものと、それから先ほどおそらくもう一つの趣旨としては、予算がじゃあこれは全部市単費なのか、そうじゃなくて例えば補助が出てるのかとか、そういったものを表示する方法があるんじゃないかというのは、少し考えてもいいかもしれない。明石市が施策の中でそういう表をつくってるんですね。各事業ごとにこれは市単費ですよ、市単費、幾ら。市単費で全部やってますとか。あるいは交付税措置の費用とかって、交付税措置以下とか書いてませんけど、行政任意措置であればそういったものを書いているので、何かそういうふうな書き方をするとというのは、ちょっと手かもしれないですね。そこを少しまたご検討ください。

○委員

宍粟市で、県の森林大学といたしましたけど、私、あれを市のほうは下宿代を予算をとったんですね。

○議長

なるほど、そういうやり方されてるわけなのね。県の施策に絡めて、市の事業もされてるということですね。じゃあ、それもちょっとそういったことで、県や国の事業は参考程度にしか多分、把握しにくいかもしれませんが、これちょっと細かい表はつukれないかもしれけども、そこをお考えください。

何か、よろしいですか。

○委員

資料の16ページですけれども、上から3段目。3-1-2、高砂市美術展についてですけれども、事前に送っていただきました資料の評価が。

議長のお話を聞いて、その目標と目的は違うという話を聞いて、納得したわけなんですけれども、弁解をするわけではないんですけれども、今年は、私もこういう市の美術協会展と関わってますけれども、搬入の日に行きまして朝から文化会館の階段の雪下ろしをしたというのが初めてでございます。ご存じのように搬入の日に、高砂では珍しく積雪がございました。そういうことで、搬入をしてくださる方の安全を考えて、まず全員で雪下ろしをしたという経験がありまして、この予定をしておりました人数より少なかった理由の一つには、その天候面が非常にありまして、交通等の関係で遠方から来られる方、特にいろいろ電話もいただいたんですけれども、かなり道路が不通といいますか、通りにくい場所がありまして、行けないという連絡を受けたこともあるんですけれども、ただ点数は、今回はそういうことで、少なかったかもわかりませんが、内容としては、非常に充実したいい展覧会になっていたと思いますので、そのあたりも評価していただきましたかというふうに考えております。

○委員

何か、コンサートでもありますが、お客様の人数だけで評価されるいう、つらいところがありまして、内容じゃなくて。

○委員

そうですね。やっぱりこれは、点数じゃなしに、その中身で評価していただきたいのは、これだけ見てたら、ええ、高砂市展そんなもんなのかって思うんですけど、他市の展覧会に比べましても、うちはレベルが高いなど。レベルでも全国的なレベルで審査員をお願いをしておりますので、そのあたりもあわせて評価していただけたらなと思います。これ、調べたついでにお願いしますけど。この資料をもう少し早くいただけませんか。

そう言いながら、こういうふうにご意見、ご質問を寄せられた方もこれだけいらっしゃるんで、私の怠慢といえ、怠慢なんですけれども、これを目を通すこともできなかったんですけれども、できればもう少し余裕を持って資料をいただけたら、ありがたいのになとこれだけの膨大な資料を目を通すにはちょっと無理かなと思いますので、こういうふうで、回答を寄せられた方もいらっしゃるんで、私の怠慢といえ、怠慢ですけれども、そのあたりのことをちょっと考えていただきましたらと思います。

○議長

どうぞ、委員。

○委員

今の意見と一緒に、日にちがないので、徹夜でこれを読んで書いて、パソコンで打っておったということがありますので、それを、意見書をもうちょっと簡略化するために、これ全体ですけども、一つずつの連番をつけてほしいんですね。でないと、何ページの何番の、どういう・・・やいうものでないと、一つ一つの問題が、意見書書けないので、一連ナンバーがあれば、簡単にできるかと。

○議長

それはまた、ありがとうございます。それは非常に貴重な、番号1-3-3とかありますけど、これは多分、1-3-3が2つあったり3つもあったりしますから。ですから、それですから連番をね。

○委員

もう5つも6つもあるからさかいね、だからね、名称まで書かないとわからない。

○議長

わかりました。それは、ありがとうございます。それはちょっと次回以降、そうさせていただきますと思います。

○委員

17ページの3-1-4 院内コンサートですが、このコンサートの出演者というのは、どういうふうを選んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長

わかりますか、これ。

○事務局

確か病院の職員でやってたんで。

○委員

病院の職員がされてるんですか。

○委員

医院長さんとか、看護師さんとかそういった人だけです。入院してる時にちょうどコンサートがあったんです。

○議長

そうだったんですか。なるほど。

○委員

ああ、幹部の職員じゃなくてね。

○委員

見に来るの、聞きに来るのは外部の人、あるいは入院者。夕方やから、来院の方はいないけど、入院か、外から聞きに来る・・・

○事務局

職員がその入院されてる方を元気づけようということで、企画をされています。

○委員

わかりました。

○議長

まだ、いろんなご意見多分、あると思うんですけど、ご意見いただきたいことはいろいろあると思うんですけども、ちょっと先ほど言いましたように、時間の限定もございますので、また、別途用紙で、用紙は用意しておりませんが、どのようなケースでも結構だということでございますので、また、ご確認いただきたいことを文書にてお願いしたいと思います。大変申し訳ありません、進行上大変恐縮ではございますけども、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、その次でございまして、文化振興基本方針の見直しということで、先ほど市長のほうから、市長様からいただきました諮問に沿いまして、この件について、少し皆様のご意見を賜りたいというふうに思います。

まず、見直しについての資料がございますので、これについてのご説明を、事務局からお願いいたします。

○事務局

資料の5と資料の6をお願いいたします。

まず見直しなんですけども、見直しに際しまして、まず条例のほうも関係しますので、まず資料6のほうの条例改正について、法律の改正がございましたので、まず、法律の改正のほうからご説明いたします。

資料の6-3をお願いいたします。

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律の概要をお願いいたします。

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律の概要で、第一趣旨としまして、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むということが第一。それから、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することということがこの趣旨に書いております。

改正の概要としまして、まず1番目に、法律の題名が「文化芸術基本法」に改められました。それと2番目の法律の基本理念のところですけども、基本理念に追加事項がございまして、まず一つに①のところ「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②に我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③に児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④に観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携が、基本理念の中に追加されております。

3番目に国のほうが掲げております文化芸術の振興に関する基本的な方針ということで、基本方針と定められたのですけれども、このたび改正がありまして、

文化芸術に関する施策に関する基本的な計画ということで、「文化芸術推進基本計画」に改められております。それと国のほうということですね。地方公共団体におきましても、国の「文化芸術推進基本計画」を参酌して、「地方文化芸術推進基本計画」を定めるようという努力義務規定が設けられております。

関連しまして、文化芸術推進基本計画を定めるにつきましては、教育委員会の意見を聴かなければならないということも追加されております。

4番目、基本的施策というところで、それぞれ①から⑤まで細かいルールですけども、所要の改正が行われております。

5番目に、文化芸術の推進に係る体制の整備ということで、法律のほうで、法で、地方公共団体におきましては、条例で審議会等の機関を置くことができると。今までそれはなかったんですけども、この審議会のような機関が設けられるということが法改正で明記されております。

法改正がされたんですけども、このたび高砂市の今回の文化振興基本方針を中間見直しを行うに当たりまして、方向性については、各委員の先生にお伺いをしたいなと思っております。

事務局にしましては、一応、今回文化振興基本方針ですけども、10年計画で動いておりますので、今、しばらくその方針・・・とは考えております。

また、このたび法改正もありましたので、その内容を盛り込むことが必要なのかどうかということもちょっと考えて、ご意見等をいただきたいと思っておりますし、推進基本計画という・・・どうかということも、ご意見をお伺いしたいなと思っております。

○議長

よろしいですか。今、資料6の説明でございましたが、資料5については、次のところでまたご説明をいただけるでよろしいですか。それとももう、まとめてでも。

○事務局

資料5はまた後ほど説明します。

○議長

わかりました。

じゃあ、資料6のご説明で今、方針のほうの要するに考え方です。方針というのは考え方だと思います。この文化振興基本方針をつくった、条例のところは実は、そういう明記はないんですけども、この方針をつくった際、皆様のご意見もあって、実は本市においては、既に市の活力を高めるということも一つ掲げているということで、ある意味、法律改正は前倒ししたところは若干ないわけではございません。とはいえ、さまざまな課題も残っております。

例えば先ほどありましたように、もしこういう計画をつくる場合は教育委員会の意見を聴かなければならないということです。きょうはちょっと教育委員会は事務局に入っておりませんが、どういう形で教育委員会の意見を反映させていくべきなのかとか、当市においても教育基本方針がございまして、そういったものをどう反映させていくのかとか、いろいろ課題は実はこれをつくった5年前と少し変わってきている部分もございまして、そうしたところについての見直しも考えなければならぬのかなというそういう印象は受けております。

ですので、先ほどありましたように、皆様の法律ですね、法律を眺められて少し当市においてこうしたものも注意したほうがいいんじゃないかと、今この、多くの方につくっていただきましたこれについて、この部分をもう少し変えたほうがいいんじゃないかというご意見があれば賜りたいかと思うんですけど、いかがでございましょうか。

じゃあお願いします。

○委員

この基本理念の内容なんですけれども、全てこのとおりでいいと思うんです。でも本当に細かいことを言うと、1番目のこの年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境、ということはお金がついて回るんじゃないかと、ある程度。これはこれで非常にいいことなんですけれども、市のほうとしてこういうふうに変えるというのか、設定したときにどんな角度かなど。

それとついでに言いますと、この3番目の児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、教育の重要性、そのとおりなんです。自分の分野の俳句だけに限ると、教科書を見るとつまらない俳句ばかり載ってるんです、教科書に。あんなので果たして子供の俳句に対する理解とか、好きになってくれるとかいうのがあるんだろうかと。先生はちゃんと教えているから、この中に達成してます。それは教科書に載っているのを教えるわけですから、達成してるに違いない。内容的にいったら果たしてどうかなという感じがします。ただしここに書いてあることに反対しているわけじゃないんですよ。これはこうあるべきだなと思います。

○議長

ありがとうございました

特にこれぐらいだったらひとしく市民が文化におくするという場合においては、当然のことながら経済格差もあるわけですから、いわゆる経済的支援というものも当然不可欠になってまいります。それについてどう考えるのかっていうのが1点目、それから2点目が教育とのかかわりということで、今ここでは教育委員会の文化施策に反映しなさいっていうことなただけ、逆にそういったものがどう教育にかかわっていくのかっていうこともあるだろうと。こういうようなご意見と思うんです

けど、もし今の基本方針との絡みでお答えがあればお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

高砂市の条例でも同じように、これは国のほうの、国の施策として基本理念が定められておりました、市の条例のほうにもまた基本理念、条例の3条で基本理念定められていますが、そこに当たっても市のほうの条例のほうでは、どちらかという文化芸術の振興に加えてまちづくりをしていこうというような基本理念になっておりますので、国のほうもそういったことを逆に多数取り入れた形で、国の法律のほうに入れていった形になってますので、市の条例のほうでは文化だけでなくまちづくりと広い形に向けているので、全く国は国のほうでやりますし、市は市で自分でやっていきますので、イコールでないといけないところもないかと思うんですけども、またこういう国の法律のほうでもいろいろ検討されて追加されていることとかありますので、そういったものも参考にしていって、市のほうの基本理念のほうにも、これは盛り込んでいったらいいんじゃないかとかいうことも考えていかなければいけないかなと思います。

ちょうどこの法改正があったので、6月に、6月23日にこの法律の改正があったんですけども、当然また見直しをしていかなければいけないと思うんですが、ちょうど今年度の見直しの国の法律等々を加えたものを、今回の条例改正とかにしていくなのはいかがでしょうかということになるのかと思うんですけども、当然見直しをするとき議論になっているので、できればいいんですけども、最初の基本方針をつくったときも何回も議論を重ねていって検討していったものだと思いますので、事務局としましてはその辺、基本理念等についてはじっくり検討していきたいなというふうには考えているところです。

当然それについてはまた委員会の意見のほうを事務局でまとめてとっております。

○議長

ありがとうございます。

国の芸術基本法の改正について市のほうが一部先取りしたところがあるというのは、先ほどご説明あった通りです。ただ委員がおっしゃったのはいわゆるノーマライゼーションといいますか、最近でいくとソーシャルインクルージョンといいますか、全ての方が文化におくするような環境づくりというところについて、例えば条例を見てもすべからず市民がというような言葉はまだ出ているわけではございませんので、例えばそういったものは少し条例のほうも見直さざるをえないんじゃないかと。そういう条例を書けば、これに基づく、先ほど委員がおっしゃったように例えば経済的に十分なお金がないから芸術活動できませんという方に対してどう支援するのかという施策が出てまいります。そういったところはどうするんだというこ

うというようなご意見かと思えます。これはご意見として、この審議会のご意見として賜っておきたいと思えます。

それから教育への反映、委員がおっしゃったのは教育に例えば文化振興がどう反映するかというこういう意味で、ただ教科書の話されたんですけど、どうなんでしょうそのあたり、そういった捉え方でよろしかったんでしょうか。

○委員

そうなんですけど、自分の分野の・・・ただで、そうなってくると教科書の話になってしまって申しわけなかったです。一個人のちょっとした不満だと思って捉えてください。

○議長

はい、わかりました。

○委員

済みません。ちょっと国レベルから大分一般レベルになりますけれども、教育委員会の方もおられていないので聞いてほしいんですけども、市の場合には後援申請をした場合に結構早くに回答をいただけるんですけども、教育委員会の後援の場合にはそれを了承される方の会議があって、その後ですぐ後に出したものは約1カ月も待たなきゃ後援申請の了承をもらえないという現状。一般の方の声としては、非常に教育委員会の後援をいただくとかいうハードルが非常に高いという意識が根強くあります。

それから個人の売名行為のものはだめだとか、私としては、私も頑張ろう、私も頑張ろう、私も頑張ろうというそういう個人が力を持ってどんどんやれる人が出てきてこそ、もっともっと一般の方たちも引き上げることができるしというふうには思うんですが、団体に対しては後援があるんですけど、個人の活動に対してなかなか支援なり、実際の経済的な支援じゃなくても後援がおりないという状況、これがどうなのかなど、どんどん市のほうでも活動を盛んにやってくださいというふうな感じで協力はしてくださるんですけど、もう少し頑張っている個人に対して目を向けていくなり、支援なり、単なる書類の後援でも構いません。そういうところをもうちょっとやわらかくならないものかなと思うんですけども、どんなものでしょうか。売名行為はだめだというような感じで個人のコンサートだめだとか、個人での発表だめだというふうな感じにとられてしまうっていうね。

○事務局

教育委員会は当然そこで諮ることになってるので、やっぱり時間がかかってしまうというのはあるかと思えます。

○事務局

例月で教育委員会を開催するんですけども、まず後援をとるにはその教育委員さんの承諾が必ず必要です。提出の時期にもよるんですけども。1カ月待たされ

たりとか、そういうケースがあるので、そういう仕組みづくりを抜本的に見直さないとそういった問題は永遠に出てくるんじゃないかなと思います。

○委員

じゃあ抜本的に組織を見直していただきたいんです。

○事務局

我々はこの話を教育委員会の方にはお伝えをしております。ただ教育委員会がそれに対して教育委員さんを集めて教育委員会を開いて、それを例えば週1回月4回開催しますとか、そういう改正をしていただければある程度の改善していくのかなというところなんです。

なかなか今の長い歴史も当然ありますでしょうし、その委員会を開くに当たっての要綱とかの整理もありますでしょうし、その辺で教育委員会がどう判断していくのかなというところなのでございます。

○委員

1カ月に例えば2回審議するとしたら1カ月に1回の半分を審議することになるんじゃないでしょうか、量的な。

○事務局

おっしゃるとおりです。

ただそれは意見として我々は、前も言ったようにお伝えをするしかできないんです。

○委員

そうですね。

○事務局

我々も市長部局になってしまっているのです。

○議長

ありがとうございました。

私が少し計画の中に教育委員会の話が出たのでその教育委員会の言葉を出しましたので、教育委員会との関係というところで少しご意見がありまして、例えば条例を改正するのは議会でございます。あくまでも先ほど市長部局という言葉がありましたが、市長から議会に市長提案という形で条例改正をお願いするわけですけども、その中では先ほど資料の6にありますように、文言であるこの法律の名前を第2条のところの、高砂市文化振興条例の第2条に、この条例において文化とか文化芸術振興基本法のこの振興基本法を文化芸術基本法に変えますよというだけを書いているんですけども、それだけでいいのかというご意見を賜って、それを整理していただいて市長提案の中に含めていきたいというような思いです。

先ほど私が委員のご意見にあったいわゆる今のノーマルアゼーションだとか、ソーシャルインクルージョンという考え方、いわゆるすべからず市民がこの文化にお

くするというものが本来必要なんだと、こういうご意見は非常に貴重かなというふうに思っております。市長からもありましたように、文化の雰囲気をつくっていく、これはそういった観点からも要るのかなと思いつながりながら聞いておりましたので、こういうご意見をここで出していただいて、申しわけないけれども事務局のほうでまとめていただいて、市長提案の中に含まれるものは含めていただきたいというのが私の感想なんですけれども、何かそういった面で、あと教育委員会をどう変わるのかというのは、心の中ではもしかしたら重要になるかもしれないということですので、そういったご意見もあったということももちろん大事だと思います。

ほか何かいかがでしょうか。そういった。

○事務局

先に条例のほうを。

○議長

お願いします。

○事務局

資料6の1をお願いします。先ほど法律改正の概要を説明させていただきましたけれども、それを受けまして高砂市文化振興条例の一部を改正する条例ということで、資料6の1が条例の改正案でございます。

資料6の2のほうは条例の改正の新旧対照表をつけております。こちらのほうで確認していただきたいと思っております。

文化振興条例の中におきまして、この条例において文化とはというところで、先ほどの文化芸術基本法にするという形で書いておったんですけれども、この法律の題名が変わりましたので、文化芸術基本法に変わりましたので、最低限ここは修正する必要があるということで今回改正を考えております。

それプラス先ほど意見ございましたけれども、法律のほうでもさまざまな改正が基本理念を通して教育のことが加わったりされておりますので、そういったことも当然考えていかないといけないと思うんですが、それをするにはもうちょっとじっくり考えていきたいということを考えておりまして、このたびはまず必ず変えないといけない最小限のところの改正で今考えております。

○議長

このたびってというのは今の協議のって、9月議会ということで。

○事務局

9月議会。

○議長

9月議会ということね。

○事務局

当然国のほうも基本方針という名前だったものが推進基本計画になっておりますので、一応条例のほうにおいてもこっちのほうもそれに沿った形の基本方針という名前にしておりましたので、法改正とそう形にすれば推進基本計画につくり直すということも可能ではあるかとは思いますが、現在事務局のほうとしまして、これはもっと、今は基本方針を続ける途中の段階ですから、当然次の段階をまた今までと同じようにお時間をいただければと思う、そのときには法改正に沿って計画のほうや題名等そのときにつくり直していただいていると思うので、今後そういうのを検討していく必要があるのかなと。

このたびは必要最小限度の改正を行いましょうかということで提案させていただきます。

○議長

ということなのですが、いかがでしょうか。

ですから、私少し言い過ぎたかもしれないんですけども、委員がご指摘になったのは今回の議会では間に合わないということですね。だからもし間に合うとしても3月議会以降ということになるわけですよ。そういった意味では、まずは名前だけを変えとかなないといけないと、これしないとまずいわけですよ、国の法律が変わっていますから。

○事務局

この審議会はあと2回です。その2回でこういった内容まで今年度できるのかどうか。回数が必要になるのかなと思います。

○議長

ということでよろしいでしょうか。

次の本市の方針の見直しにも少しかわるような話ではあるんですけども、その前段階として国の法律の改正ということで、例えば国のほうが観光ってことをかなり強く出していますから、高砂の場合はまちづくりということを書いていますけど、じゃあ観光中ポツまちづくりにすべきじゃないかとかそういうようなご意見は多分あるかとは思いますが、そういったことはきょうはできませんけれども、こういったこともまた皆さんにお聞きしなければいけないということでよろしいですかね。

済みません、資料の6について今、ご説明をいただいたわけですけども、もしご意見がなければ次の資料5に沿ってのご説明をいただきたいと思うんですが、資料の5の1ですね、見直しのことですけども、今の考え方なんですけれども、先ほどありましたように考え方としましては、名前が基本方針から基本計画と名前は国のほうは変わっておりますけれども、今中間点ですから、これをいきなり基本計画をまたつくり直すというわけにもいきませんので、このままで継続していきながら、次また考えるときは名前が変わるかもしれませんが、基本方針で進めて

いきたいということになるわけですが、ただそうはいっても中身の部分については見直さなければいけない部分もあろうかというふうに思います。

それから先ほど言いましたように、国の方が考え方を少し変えてきていると。それは一部は本市のまちづくりという部分に沿ったようなものになってきていますから、ある意味本市のほうが少し先行していた部分がありますから、そこら辺はいいのかもしれませんが、それ以外の部分を含めてさまざまな検討事項もあろうかと思えます。

そこでちょっと見直しについて、資料の5を使ってご説明のほうをお願いしたいと思います。

○事務局

資料の5のほうをお願いいたします。資料の5のほうが高砂市の文化振興基本方針見直しについてまとめとさせていただきます。

まず資料5の1のほうをお願いします。資料5の1、1ページのほうで見直しの趣旨でございます。

平成25年の3月にこの高砂市文化振興基本方針を策定しまして「文化を大切に、ふるさとを愛する人が集う場所まち高砂」の実現を目指して、関連する施策や文化活動の振興と文化の力によるまちづくりに取り組んでいるところです。またこの高砂市文化振興基本方針の策定から5年が経過する中で、平成27年9月に「たかさご未来総合戦略」が策定されました。この「たかさご未来総合戦略」では、ふるさと「高砂」への愛着と誇りを育て「ひと」の定着・還流・移住の流れをつくることとしています。また平成28年3月に「第4次高砂市総合計画後期基本計画」が策定されました。

この後期基本計画では「健康」「環境」「文化」をキーワードに、市民とともにまちづくりを進めるということになっております。

この歴史文化を再認識し、保存・継承・発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくりを進め、人が文化をつくり、文化が人をつくるにぎわいとうるおいのあるまちづくりを推進するため、将来像を「郷土に学び未来をひらく生活文化都市高砂」と設定しています。

これらの計画と整合を図るとともに、今後さらに文化を活用したまちづくりを進めていくために、前基本方針を見直しまして、今後の指針とするために策定しようとするというのが今回の趣旨でございます。

位置づけとしましては、この文化振興条例第5条第1項の規定に基づき策定するものであるとともに、第4次後期基本計画の中で「文化芸術の推進」とその個別計画としての位置づけと、また、たかさご未来総合戦略の中に「生涯学習の充実、文化芸術スポーツ活動の振興」ということですので、そことの調和を保つものとしていくものがございます。

2 ページのほうに抜粋を載せております。2 ページのほうに高砂市総合計画の施策名のところに文化芸術の推進というところがありまして、その基本方針の中で、謡曲「高砂」のゆかりの地として、恵まれた自然の中で栄えた歴史と伝統を持つ我が町高砂の文化を大切に、未来へ残していくことは私たちの責務であると考えます。文化を基盤とした市民・団体・行政の連携を強化し、文化講座等の充実や活動、発表の場の創出により、文化芸術活動の自主的な活動を促進し、未来を担う人材を育成します。

また文化資源の発掘・保存・活用を推進し、活用の場である文化施設等の適切な整備・充実を図ります。地域内及び国内外への情報発信の強化や多様な文化交流の促進により、さらに高砂の文化の持つ特性を生かし、地域の活性化を促します。

そして文化の担い手として、地域に誇りを持ち、ふるさとを愛する市民をふやしていくことを目指します。

こういうふうに総合計画のところでは言っております。また、たかさご未来総合戦略のほうですけれども、施策1の4でふるさと「高砂」への愛着と誇りを育てますというところで、ふるさと「高砂」への愛着と誇りを市民一人一人が共有し、心の豊かさと暮らしに潤いをもたらす取り組みを進めます。

また文化・スポーツ活動の促進や講座開催など、地域の元気づくりを推進する仕組みを構築し、人と人とのつながりのある全員参加型のまちづくりを進めますというふうに規定されております。

こういった上位の計画がありますので、このあたりも盛り込んだ形に今度の基本方針のほうの見直しについても、これらを踏まえた形にしていって見直しを行っていきなというふうに考えております。

続きまして、資料の5の2の方ですけれども、現状と課題ということで、以前高砂市の文化施策に関する市民アンケートを実施しまして、そのアンケートの結果を事務局において分析して見直しは必要かなと考えたところをこの資料の事務局案で記入させていただいております。このように3ページは現状と課題で見直しが必要かなと思うこちらでたたき台としてつくった分でございます。

4ページをお願いいたします。4ページがその市民アンケート調査の概要ですけれども、アンケート調査の概要を4ページから6ページまでで概要を掲載いたしました。

それと7ページが、文化振興に関する問題点を事務局のほうでアンケートの中から抽出して拾い出したものでございます。

資料の5の3のほうをお願いいたします。

こちらのほうは高砂市の文化施策等の歩みということで、主な出来事とかを掲載しておったんですけれども、以前のものが22年までの分でございます。23年度以降の主なものをピックアップしたものでございます。

資料の5の4ですけれども、アンケート調査の報告書におきましては、記録集計等はかなり細かな分析が載っておるんですけど、これ全部を載せることはできなかつたと思いますので、質問事項と回答のパーセントの部分のみを示させていただきます。これらを次の見直しにおいては資料として掲載していこうかと思って考えております。

それと見直しにおきまして、本日もお配りさせていただきました各事業、25年度以降の事業の中間評価を、資料4ですけれども、資料4の文化振興方針の中間評価シート平成25年から29年度の中間評価を、これは各担当のほうで中間評価していただいたものですが、これらのシートも参考にしていまして、個別の施策の見直しのほうは行っていきたいなとは思っております。

説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

今、ご説明があったわけなんですけれども、これについてご意見を賜りたいというふうに思います。先ほどありましたように中間見直しということでございますので、その見直しに当たっての関係する資料ということで、資料4の中間評価シートとそれから昨年度私どもが調査させていただきましたけれども、アンケート調査の結果というもの、そこから読み取った内容等について、今、資料5のほうでご説明があったわけでございますけれども、何かこれについてご意見を賜ればと思うんですが、何か事前にいただいているものとかございましたですかね。

○事務局

中間評価につきましては、事前にご意見をいただいております、会議資料のA4の一枚物の意見書と書いてるもの、中間評価についてという。

○議長

これは資料4を見てということですね。

○事務局

そうです、これは資料4を見ての意見なんですけれども。

○議長

アンケート調査の結果を云々とも書いてあるから、資料4、5などを見てつくられたということ。これはどなたからいただいたの。

○委員

これは私です。上の方が私です。下の方が。

○議長

一応こう書かれているんですけど、これは意見なのでお答えがあるというわけではないという、事務局からのお答えがあるというわけではないということでお気づきになった点ということですので、もしよければ簡単に。

○委員

高砂はやはりですね、秋祭りが皆様の最も自慢できるものの一つになっているんです。確かに地域で誇りにされているんですけども、これだけではないだろうという思いがあるんです。ですからもちろん秋祭りで地域の全体あれしながら、若者たちの参加も進めながらまちづくりに持っていくことも大事なんですけれども、これ一体・・・ですね市町村からの参加者を呼びこめるようないろいろな文化を何か考えていく必要があるのではないかなと私は考えております。

そしてこの中でいろいろな意見を、アンケートを見ましたところ皆さんが思っていることをいかに文化を取り入れるかなんですけれども、日々の暮らしの中に取り入れる。だから日々の生活の中に取り入れることこそ秋祭りだと皆さんの中に入り込んでいっている。日常の延長と捉えていくような何か文化的な事業をやっていかないといけないのではないかなと考えております。

なかなかアンケートを見ましても皆さんの時間的余裕がないとかいうところがよくあるんですけども、それだけではなしに何かPRの仕方であるとか、考えながら呼びこめるようなことを考えていくっていうこともすごく大事になってくるのではないかと考えております。簡単に言いますとそのようなことです。

○議長

ありがとうございます。

今後方針を見直す中での幾つかのキーワードとして、いわば活力につながるのであれば、つながるといふ観点から外から人を呼べるようなことも一つの考え方じゃないかということと、PRの部分というのはもうちょっと注目してもいいんじゃないかということですね。余りこういうところは載ってないんじゃないかな。たかさごやを謡うとか月の沙漠を流すとかっていう形でやっていますけど、もう少し外に発信できるようなPRが要るんじゃないかということですね。

はい、ありがとうございます。

下の部分。

○委員

後半のところに、市の組織と文化施策の関係を示す図か表があれば良いなあということを書いています。文章でたくさんのボリュームがあって、例えば1-1-1が事業の名称・目的が書いてあるので、ああ、そうやってるなってわかるんですけど、これを一般市民というか私もそうですが、何となくボリューム感で、わかれば良いなと思いました。例えば雨量とかでも立体的なグラフになるとボリューム感が出てわかりやすくなるのと同じで何か組織図を基本政策にあわせて、1の分野ではこれぐらいのボリュームでやっていますよみたいに表し、5の施策に関してはちょっと少ないかなとか、ボリュームで多い少ないというのがわかればわかりやすいかなと思いました。また、あと市全体で文化に対してどういう部署がどういう割合で

取り組まれているというのを、何か量（ボリューム）であらわせると市の各部署が万遍なくかかわりがあるとかということもわかるのではないかなとも思いました。視覚に訴える何か方法はないんだろうか、わかれば提案するのですが、わからないので、そういう言葉でしか言えません。つまり、すごくたくさん言葉で書かれているのですが、もう少し視覚で訴えられるようなことができればということがこの1番です。

もう一つはフェイスブックの件ですが、28年度にもこの質問をして載っていて、5番の質問のところにも通じるのですが、市史編さんのことなんかをもう少し載せたらどうですかということを言っているのですが、そうしたら市史編纂室はなくなって不可能になったって書いてあるのですが、一方25ページの文化を育てる舞台づくりのフェイスブックの部分に『同じような内容になって新鮮みが足りない』のが、課題と書かれていましたが、地元の良いところを教えてくださいという形で募集するとか、あるいは市の担当者が高砂市史の中からピックアップしたり、あるいは高砂市史に詳しい人に聞いてネタを頂きアップするということで高砂市をより親しくするようにしたら、新鮮みは出てくるのではないかとここを書いてます。

○議長

ありがとうございます。取り組み等具体的なところも含めてのご意見とそれから先ほど話してた中間評価シートを資料としてつけるということでしたね、先ほどの。

○事務局

いや、これは見直しの各基本方針にさまざまな施策が載ってるかと思うんですけども、この見直しをするに当たってのこの資料4が参考になりながら。

○議長

ということでこれは別に資料を参考資料としてつけるわけではないわけですね。また先ほど委員からありましたような図化するっていうのは、これは難しいですか、イメージ的に。

○事務局

こちらのイメージがわからないので難しいです。

○議長

なるほど、ちょっとまた少し、ただまあ、おっしゃったように高砂市の文化政策にどの部局がどれだけかかわっているのかっていうのをやはり見える化してほしいというのは確かにこの表で数を数えればわかりますといえばそうなんですけども、確かに文化スポーツ課だけがかかわっているわけじゃないということは、この委員の方は皆さんわかるわけですけども、恐らく市民はそういうことはよくわかっていないというところもありますので、そこら辺をちゃんと見える化したほうが市行政

を進める上においてはよろしいんじゃないですかっていうのは確かに一つのご見識かなというふうに思います

どうすればいいのか委員自身もちょっとなかなかということなので、少しちょっとまたもし次回までに少し何か図案のようなものがあればちょっと考えていただいて、例えば先ほどありましたように色分けとか、カラー印刷が難しければ何か積み上げるとか、何か手はいろいろ考えられるかもしれませんので少しちょっと考えていただければと思います。

それからもう一つその下は次年度以降の、ああそうですか。

○委員

それと先日、兵庫大学で講演された木村俊昭先生の『地域創生成功の方程式』という本の中に小樽市の話で地元のタクシーの運転手さんに『このまちに何かいいところあるか』って聞いたたら全然知らない、『いいとこない』って皆さんが言ったということというような内容の話でした。この本にも出てくるのですが、タクシーの運転手さんのような外部の人と接する方にまちの魅力を知ってもらい、案内の時などに、こういう良いところがあるよということ言ってもらい、もっともガイドしてもらい、外部から来た人に高砂が身近になってほしい、そういうふうにPRしてもらおうと思うと、予算的なこともあるでしょうから、次年度以降で予算化してこういうPRの仕方でも考えてもらったら良いなあというふうに提案させてもらいました。

○議長

ありがとうございました。多分この上の先ほどのフェイスブックの分もそうだと思うんですけども、要は市がしゃかりきになるんじゃないかって市民がしゃかりきにならないと、しゃかりきじゃない、市民がある程度皆さん理解をして市民が発信をするという意欲を持たないとタクシーの運転手さんも含めて、市民が発信力を持たないとこれはなかなかうまくいかないんじゃないかというのが恐らく委員も恐らく共通のお考えなんだろうと思いますので、そういう意味ではそのあたりも今度の人づくりの中では文化の担い手という形で考えてましたけど、それ以外の例えば一般の市民の方が文化を鑑賞するだけではなくって、まちづくりに資するというものをもうちょっと前面に出すのであれば、PRといったものも含めての人づくりというのでも考えていかなければいけないかなと、そういう意味ではこの基本方針の人づくり、舞台づくり、魅力づくりというところはもちろんあるわけです。この中にももともとはもちろん市民が参画をしていくっていうのはイメージとして持っているわけなんですけど、もうちょっとそのあたりを少し具体化していくような施策というのでもあっても、方針というのがあってもいいのかなというこういうご意見かと思います。

ありがとうございます。ほかどうでしょう何かご意見ございましたらお願いをしたいと思えますけど、いかがでございましょうか。

○委員

何でもよかったら、基本方針なんかの中にもまちづくりとか、そういったものが出てきますけど、現在高砂市市内において国の指定の史跡が9カ所もあるんです。そのうち7カ所がせまい高砂のまち中に密集しとる。そういうことで高砂町をみんなで今度国の有形文化財ばっかしをスタンプラリーにしよう、そういうふうに声をあげて、今先ほども市民が頑張らなあかんって、しゃかりきにならなあかんって、そういうことで11月9日にやることになっとな、予定しとんですが、スタンプラリーするにはスタンプがいる。ところがそのスタンプ買う金がない。7カ所スタンプを押してまわったらやっぱり粗品でも渡さないかんやろと、粗品はもちろんそんなのそろえる金がない。そういう形で今何とか工面しようとして四苦八苦しなながら高砂のまちの人々が頑張っておるんで、そういう状況を・・・。

○議長

ありがとうございます。ある意味市民の発信力をもう少し重視するような方針がたてられれば、先ほど委員がおっしゃっているところについても、予算化とか何らかの事業化ができるかなと思います。ありがとうございます。

○委員

今のお話も関連するんですけども、本当に市民で頑張っていらっしゃる方に対する支援というんですか、ここの基本方針の文章はとってもすてきなんですけど、現実的にやっぱり支援とか本当に頑張ろうとなさっている方に対する協力が果たしてできているのかなと、活動の場である文化施設の適切な整備とか充実はかりますっていうふうに書いてありますが、予算もないとかよく聞きます。新しいものは購入できないとかいう話も聞きます。公民館に関しては教育委員会の管轄なので手をつけられない話も聞きます。だから文章は立派なんですけど、現実はどうされていくのかなというのがちょっと見えない。文化会館のほうのトイレはきれいになってきていますし、順番がおありなんだろうけど、きれいにしていく分の。やっぱり費用というものが絶対かかるものでありますので、文化、芸術とかに関しての予算づくりはどうなっているのかなと、前半に対して後半もっと力入れていくんだというなら、もっと予算があってもいいだろうなと思いますし。そのあたりはどうなのかなというふうに心配しております。

○議長

わかりました。方針をちゃんと実現化してほしいというところで、なかなかその担保がないんじゃないかと、PDCAで毎年我々見直していて、委員からのご意見全部いっているんですけど、なかなかそれが実現してないんじゃないかと、恐らくそういったじくじたる思いもおありかなとは思いますが、考え方と

してはちゃんと毎回こういう事業の計画等出して意見を聞いているんですけども、なかなか通らないという印象をお持ちかもしれないです。ありがとうございます。

○委員

これがかなりの金額、これが現実になったよという結果があらわれてる。

○議長

と思うんですけどね。ありがとうございます。ちょっとまだご意見いただけない方が、いかがですか、特にこのまちづくりとかの関係だとどうしても・・・
かかわる話だと思うんですけども。

○委員

済みません、5年も続いている会議で新参加者ですからちょっとおとなしくしておるんですけど。

○議長

いやいやまあ、そうおっしゃらずに。

○委員

そうですね。まちづくりということでは観光での特に高砂町では先ほどおっしゃられましたけど、国の指定文化財に認定された建物が7つできまして、それから工楽邸の改修も今行っておりまして、海の駅堀川ですね、工楽邸につながるところの堀川にロケーションする位置に海の駅ができないかということで、集客、観光ができないかというようなところを今商工会議所でやっております、これは市民も提言それから県民局長さんにもお話をして具体化できないかというようなことで、話を進めております。

それからあと文化では謡曲「高砂」につきまして、これは普及、商工会議所で大変頑張っております、会議所の行われます会議の前には必ず、謡曲「高砂」を謡うと、あるいは高砂市ではないんですけども、先日も加古川の納税協会の70周年の記念式典で謡曲「高砂」普及委員会の女性部の方とそれから高砂商工会議所からの出席者を含めまして、謡曲「高砂」の合唱を披露をいたしました。そんな活動を今商工会議所としては一生懸命取り組んでおりますので、よろしくお願ひします。

○議長

まちづくりの中に観光というキーワードが一つ出てきたので、ちょっと実はこれはまだ方針の中に具体的なところがないところがございますので、そういったものに注力していただいたんではないかと、これは国の法律のほうも観光というキーワードが出てきておりますので、ということでよろしいでしょうか。

あと謡曲「高砂」の普及にはもう商工会議所が今全面的にやっておられるというふうなことでございますので、行政のほうもあわせて・・・ありがとうございます。いかがですか。

○委員

いつも言うんですが、たくさんの資料も、150か200もあると思うんですけど、刷っていただいているんですけども、あれも前も言いますけど、同じようにレベルが書いてあるんです。だからあれをもうちょっと軽重という言葉があるのかな、何かこう分け方が、あれは内容で分けてあると思うんですけども、何か分け方がどうなのかな、もっと、例えば課でやった、例えば予算のことについても市の施策でやってる事業と、委員言われますけども、市民、団体が活動している事業とありますよね。そういう形で分けてもええかなと。そうすると今さっき市長が言っておられましたけども、文化、生活のものであるとか、・・・あれば市民が団体がやっているものをちょっと分けてもらって、そっちのほうをもうちょっと見やすくなって、項目も減って、ここもっと力入れたらどうやっていう焦点化というのかというのができるのではないかな、例えば持ちようによっても学会、協議会多いんですけども、教育委員会があって、その学校での授業の中でのことも書いてありますよね、そういうのは一生懸命やってもろたらええねんけども、ここでのあんまり議論にはちょっとなじまない、そういうのは違う分類の仕方でもいいのではないかと、資料の整理の仕方を今内容だけでどんといってるけども、そのあとの5年であればもうちょっと分けて、考えていただいて、焦点化なり分けて、ここをもっとどうやという形にしていただけたら私はちょっとこんなにようけ読む根気がありませんので、整理をお願いしたいなと思います。

○議長

ありがとうございました。これは前からも確かにずっとおっしゃられてたなかなか整理がつかないというところで。

○委員

もっとばつさりと、言うたらくどいですが学校教育でやっているようなことなんかだと、分けていっていいと思うんですけどね。それで今言われた全体の番号をつけて、内容的な番号・・・つけて、そしてずっとしていくのもいいんじゃないかなと思いますけど。

○議長

わかりました。ありがとうございました。何かもしありましたら。

○事務局

あと、今回つけた資料5のほうでは、今事務局のほうで見直したものをたたき台として一応文章、たたき台として書いておりますので、また見ていただいております。おかしい語句とかご指摘とかどんなことでもいいですので、もし気づいたことがあれば、事務局のほうにご連絡いただきたいなと思っております。

また先ほど施策の関係とかで結果等々のこともあったかと思います。その辺につきましても、ここをもうちょっと変えたらどうかだとか、つけたらどうかとか、分けたらどうかとかいうこともありましたら、またご意見をいただきたいなと思います。

○議長

今回一応委員と委員からいただきました、それ以外のことについてもということでもよろしいですか。

あとどうですか、委員からまだお話し聞いていない、何かもし途中でちょっとご質問ありましたけども、全体を通してもし何かありましたら。

○委員

先ほど意見書でね、委員が秋祭りのことを触れられてました。秋祭りは地域が主体となって、全て100%で地域が生み出しているんです。これだけにぎわうんです。この資料5の人が文化をつくり、文化が人をつくる、これの典型的なものだと、こう思います。そういうところにまでしてほしいとは言いませんけど、さっき大事なことで委員が国の史跡7つが高砂町にある、その取り組みに予算が必要であるにもかかわらず、0だという、こういうことを言われました。やはり高砂をもっともっと高砂市民だけではなく、多くの県民あるいはまた国際交流までいわれておるものの中で、広めていこうとするならば、まず今言われたような2カ所つけてPRをしている、こういう方々に予算づけが必要であろうと思います。

必要などころにはやはり予算づけを考えていただきたいなと、そのことによってなおすばらしい文化をつくっていく高砂市民ができていく、継承していく若い人が育っていく、こういうことにもつながっていくと思いますので、予算がないとか一口によく言われるんですけど、必要などころには予算づけを考えていただきたいなと思います。

○議長

ありがとうございます。何かほか何かありますでしょうか。

○委員

ですから今言うた続きになるんですけど、資料5の例えば2ページに高砂市総合計画って書いて、・・・ありますよね、だからこれ読んだらずっと流れてしまうんです。流れるんだけど、この中でここに書く必要ないんですけども、視点としたら、自然の栄えた高砂市の歴史、伝統って書いてます。これは何なのかっていうのは具体的なことはどうなのか、文化講座、具体的に高砂学とか歴史講座ありますよね。あるのはいいんですけど、そういう書いてあること、文化資源の発掘、文化資源って一体何なのか、文化の持つ特性を生かし、高砂市の持つ文化とは何なのか、そんなことを具体的なものを持っていてこれ書かれてると思うん

ですけども、そういう具体的なものが、じゃあこれ200項目近いうちのどれになっていくのかという、その文化っていうのはどうしても抽象的な言葉になって非常に流れやすいし、聞いたらうんうんって言って済んでしまうんですけども、こういう進めていくのであれば、それが具体的にどういうふうな現実となっているのか、かかわりを見て施策を今やったら予算もつけてお願いしたいなということです。

○委員

それに関してなんですけども、さっきも出てましたけど、市史編さん課はこれはなくなるんですかね。なくなったんですね。そしたら前もこの会議で質問させていただいたかわからないんですけど、市史編さんに関して資料、随分ございますよね。僕高砂中学校おりましたけどあそこの資料を置いていたと思うんですけど、そういうものの管理だとかいうのはどうなっているのかということと、やはり市史が完成したから市史編さん課はなくなるんじゃないしに、今のありましたように、高砂市内にある文化財に関してもやはりそういうことを総合的に管理するという言い方は悪いんですけども、していく部署というのは必要じゃないんでしょうか。もし例えば何か高砂市内で新しい遺跡等が出た場合、それに対する対応であるとか、僕高砂中学校おったときに、体育館を建てるときにあのあとに、あれ何でしたかね、船大工の跡地でしたか、何か出て随分体育館の建築がおくれたような記憶があります。

聞いてたらそういう部署がなかったとか、どうとかいうことでおくれたとかいう話があるんですけど、高砂なんて掘れば何か出ると思うんですよ。これだけ歴史があるから。そういうところでありながら、そういうのを統括していく部門がないっていうのはいかがなものかなというのは思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長

ちょっといかがですか。

○事務局

市史編さん課がなくなりまして、市の総務課のほうが行うということになっていました。行っておったんですけども、この辺市史編さんの見直しが行われまして、29年度からは市史編さんと整備等が生涯学習課のほうで行うという形に見直しで変わっています。

○委員

知識を有するものが一人しかおらず、これも非常にさみしい話だなと思います。

○事務局

前は総務課のほうで一人で嘱託で来てもらっていた報酬が出てた、その方にしてもらっていたんですけども、見直しをしまして、今度生涯学習課のほうで行う

ということにして、現在は生涯学習課のほうの臨時職員という形で任期つき職員の形で行っていくというように変わっています。

○議長

後半部分はいかがですか、その高砂市の文化財への対応というところの。

○事務局

文化財については市史と生涯学習課のほうに文化財係がありますので、市史の編さんにかかわっている方は文化財のところで行っている。

○議長

そういう意味でいうと委員がうまくご懸念されているような例えば資料の統制的管理だったりだとか、それから新たな文化財が出たときの資料の管理、どこいったらいいかわからないじゃなくて、それはもう生涯学習課が所管するということとできるということによろしいですかね。

いわゆる部署ですね、文化行政を担う部署として今文化スポーツ課がやっていますが、生涯学習課はこういった資料編さん等もやってるところで、さっき最初の委員がおっしゃった、どの部局がどの辺を担ってどの事業をやっているのかっていう事業だけじゃなくて、考え方っていうところもちよっと整理したほうがいいかもしれませんね、各部署で今、先ほどおっしゃった市史編さん課が総務課に行き、それでは恐らく資料の散逸だけではなくって、これを活用した学習事業ができないから生涯学習課に多分いったと思うんですけども、そういった考え方を少しもうちよっと整理しておかなければいけないかなとは思いますがね。

多分基本方針考える上でも重要なご指摘かと思えます。ありがとうございます。よろしいでしょうか、ほか何かご意見いただければ。

今ちょっといろんなご意見いただきましてありがとうございます、大変貴重なご意見もあったと思えます。ちょっとまたこれ整理していただいて、少しまた次回以降に方針の見直しの中に含めていきたいと、例えば先ほど出てました観光の話ですとか、部署の話ですとか、PRの話ですとか、市民の役割ですとか、非常に大きな見直しなければいけない点が出てきたかなと思えますので、これについてはまたまとめていきたいというふうに思います。

それから条例の改正につきましては先ほど私がちょっと先走ったところもあって申しわけなかったんですけども、資料6の1のわるような形では、この9月議会にはもうこの方針でいきたいと思っております。もちろんこの条例の名前でございますとか、高砂市文化振興条例、例えば高砂市文化基本条例にするとかですね、いろいろ考え方あるかと思うんですけども、ちょっと時間も十分なこれについてご意見いただく時間ありませんでしたし、それから先ほど出ました観光を考えなければいけないとか、いろいろとこういった点も非常に重要なんですけども、ちょっとまだ整理するだけの時間がないので、今回の9月議会に関しては、

この最低限変えなければいけないというご説明がございましたけども、この部分のみをかえさせていただいて、またもう少ししっかり議論させていただいて、やっぱりこの条例見直しておかなければいかんよね、そうじゃないと施策にならないよねっていうことをさっき委員がおっしゃったお金の話も含めて、そのためにはこの条例を見直しといたほうがいいよねっていうご意見が出ましたら、これはちょっと議会のほうで議論していただくためのたたき台としてまた市長に提案していきたいというふうに思いますので、今回についてはこの部分だけの改正ということをして市長のほうに提案するというふうにさせていただきたいと思います。

それから済みません、最後その他なんですけども、高砂市文化施設のあり方についてということで、ちょっと簡単にご説明のほうをお願いできますでしょうか。

○事務局

その他文化施設のあり方ですけども、文化施設も老朽化しております。今後の施設のあり方についても、ご意見をお伺いしたいと考えております。

本日は時間がございませんので、また後日で結構ですので、ご意見ございましたら、また事務局のほうにご提出いただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長

これは特に自分たちが使っている施設でということによろしいですか。公民館とかそういったものも含めてということ。

ということですので、資料もないんですね今のところきょうは、資料もないということですので皆様お疲れの中で先ほど僕からもいろいろ幾つか出てきてはいましたけれども、これはハードの話、ソフトの話ですか。

○事務局

ハードのほうです。

○議長

ハードの話を中心にと、例えば先ほど委員が言ったような申請しても時間がかかるとかっていう話ではなくて、なるべくハードの話でということによろしいですか。お聞きしたいのは、はい、ということらしいですので、ちょっとそのあたりをまたご意見をくださいということでございます。

それから最後スケジュールについて、これもご説明お願いたします。

○事務局

資料7をお願いします。資料7の今後のスケジュールですけども、2回目の文化振興審議会、11月に開催を考えております。そのときの現在の委員の皆様の任期が平成29年9月30日までとなっておりますので、ちょっと日にちはさかのぼるんですが、そのときにまた委嘱状のほうお渡しをさせていただきたいと思っております。そこで2回目見直しの提言の骨子案について審議をお願いしたい

と思っております。その課題の整理を行いたいと思っておりますので、これまた11月までにまた課題等があれば事務局のほうまでいただきまして、その課題のほうの提示を第2回に行いたいと思っております。

例年どおり30年度にする予定事業について第2回で考えております。

それと11月に教育委員会に意見を聴くことにしまして、それとパブリックコメントを11月にする予定にしております。12月にパブリックコメントの整理をします。で、第3回目の文化振興審議会を1月下旬が2月上旬になるかと思いますが、見直しの提言を含む最終案ということで、審議していただきまして答申するといった形を考えております。回数があまりございませんが審議会の開催までに何かございましたらぜひご意見をお寄せいただきたいと思います。

引き続きましてご審議をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長

ありがとうございました。今、済みません任期のこと全然考えてなかったんですけど、9月30日ということで、さかのぼりまして新たに委嘱させていただくということと、それから11月に教育委員会、12月に市民から意見を聞くということで、第3回目のところにそれらを踏まえた最終的な案を示すと。こういう日程ということですが、よろしいでしょうか。

ちょっとばたばたと最後急いで申しわけないんですけども、はい。それでよろしく願いいたします。

そうしましたら時間オーバーして大変恐縮でございますけども、きょうは皆さんに本当に活発なご意見ありがとうございました。予定議事を全て終了いたしましたので、事務局のほうにお返しをいたします。

○事務局

本日は大変熱心なご審議をいただきましてどうもありがとうございます。閉会に当たりまして、副会長様よりご挨拶をよろしくお願い申し上げます。

○副会長

本日はお忙しいところお集まりくださいまして、ありがとうございました。本当に地域のことから世間をにぎわしております・・・本当に平和の中でこそ文化が発展すると思ひ、次の世代もずっとずっと平和な日本が続くことを願っております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それではこれにて閉会をいたします。皆様気をつけてお帰りください。

(午後 0時00分 閉会)